

平成28年度 自己評価・学校関係者評価 報告書

岐阜県立郡上特別支援学校 学校番号 110

自己評価

学 校 教 育 目 標	
(1) 教育方針	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の人格と生命を尊重し、一人一人の障がいの状況、特性及び発達段階等に応じたきめ細かい教育を行う。 ・児童生徒のもつ力を最大限に伸ばしながら、自立や社会参加に必要な知識や技能、態度を育成する。 ・仲間と助け合い、ともに明るく生きる力を育む。
(2) 教育目標	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">一人一人が生きて光り輝く教育=きらめきの教育</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">魅力ある学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">信頼される学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">開かれた学校</div> </div> </div>

領 域	重 点 項 目	成 果 と 課 題	評 価
学校経営	◎学校全体及び各校舎運営の組織化と円滑化を図り、全職員の一致団結による、明るい特色ある学校づくりを推進する。	・二校舎間の連携を常に図りながら、教職員が共通理解を図った上で、地域の方や関係学校との交流を進めることで、特色ある活動を推進した。	A
	◎学習指導要領の趣旨を踏まえて、本校や地域の特性を生かした創意ある教育課程を編成・実施する。	・小中学部（大和校舎）は、地域の方との連携を図り、行事の実践ができた。高等部（那比校舎）についても地域のボランティアグループの協力をいただき、清掃活動・学校祭の運営を実施することができた。	A
	◎社会性や豊かな人間性を育てるために、小学校・中学校・高等学校の児童生徒や地域の人々との交流及び共同学習を積極的に推進する。 ◎児童生徒の安全確保を最優先に考え、全教職員が危機意識をもち、学校内外の環境を見直すとともに、家庭・地域社会・関係機関等との連携を強化する。	・小中学部では、近隣の学校との交流及び共同学習を推進できた。また、居住地校交流も積極的に実施することができた。高等部では、学校間交流の交流相手校との共に活動する交流を推進するとともに、那比地域のレクリエーションサークルの方々との交流を深めることができた。	B
研 修	◎児童生徒の発達の段階や学習状況を踏まえて、一人一人に応じた指導のねらいと評価の観点を明確にしきめ細かな指導を充実するための授業研究を組織的・計画的に実施する。 ◎学校の課題や自己の課題を明確にし、課題解決のために継続した研修を行う。	・各部それぞれが、児童生徒の実態に合った研究を進めることや、指導計画から授業改善まで意見を出し合っ、共通理解をしながら取り組むことで、研究協議の内容が深まり、実のある授業研究となった。 ・校内研修のニーズを把握したり、研修内容を整理したりするために校内研修についてアンケートを実施し、研修担当者に還元し、職員のニーズに合った研修を実施していく。	B
教科指導	◎児童生徒の発達の段階や学習状況を踏まえて、一人一人に応じた指導のねらいと評価の観点を明確にし児童生徒の主体性を育てる指導を充実する。	・個別の指導計画を授業担当者や学級の職員で検討することで、児童生徒の具体的な目標や課題を設定し共通理解を図って教科指導が実践できた。	A
道徳教育	◎経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て、道徳的判断や行動ができるよう指導するとともに、仲間とのふれあいをおして命を大切にする心、仲間を思いやる心、互いに励まし合う心など、温かい人間関係を醸成する。	・友達同士認め合い、励まし合い、主体的に行動する児童生徒をめざし、一人一人が尊重される学級づくりに努めた。 ・いじめをや差別を許さない人権感覚の育成を心がけながら、児童生徒と活動できた。	B

特別活動	◎生徒会活動、委員会活動、自発的、自治的な活動を生かし、仲間とともに助け合って活動を展開する中で、社会性や心豊かな人間性を育てる。	・小・中学部は、2カ月に1回児童生徒集会をもち、各委員会の発表機会を設け、個々の生活向上の意識を高めることができた。 ・高等部生徒は、一人一人が委員会に所属し、それぞれが日常的に活動に取り組んだ。今後、さらに自主的に意欲的に取り組める活動の工夫をめざしたい。	A
自立活動	◎的確な実態把握の下、児童生徒、保護者のニーズを踏まえ、個別の指導計画を作成、活用し、適切な指導に努める。	・外部講師（作業療法士・言語聴覚士）を招聘し、対象児童生徒一人一人の動作について確認し研修できた ・児童生徒個々に応じた支援目標を明確にした上で、適切な支援を行うことを継続したい。	B
総合的な学習の時間	◎将来の自立や社会参加に向け、一人一人の障がいの状況に応じた横断的・総合的な学習や探求的な学習をとおして、よりよく問題を解決する能力及び態度を育成する。	・高等部の各学年、類型別クラスで市雇用対策協議会と連携した面接指導を含め、社会自立に向けた本校独自の進路学習スタイルが定着してきている。さらに、内容を充実させ本学習を継続させたい。	A
生徒指導	◎共感的理解を基に、発達段階に応じて生徒が自ら考え主体的に行動できる力や、仲間との関わりを大切にし豊かな心をもって積極的に生きていく力を育成する。	・生徒指導上の問題が発生した場合には、各学部の生活支援部を中心に、学部職員全体で対応し、学部会や職員会等で共通理解を徹底することができた。	A
進路指導	◎学校全体の教育活動を通して一人一人の児童生徒が、自分の進路に夢や希望をもち、主体的に進路を選択・決定できる能力や態度を育てる。	・外部関係機関との連携した進路開拓や、現場実習を重ねながら、生徒個々に応じた進路支援が実施できた。今後、卒業生に対する支援を含みながら、地域社会と共存できる進路指導を推進する。	A
健康教育	◎進んで健康で安全な生活を送る態度を育てる。 ・生活習慣や心身の健康状態を的確に把握し、健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力が育つよう、個に応じた指導の充実に努める。 ・健康・安全に関する管理・教育を徹底し、命を守り切るために、教職員の役割や専門性を生かし、家庭及び地域社会と連携しながら、地域や学校の実態に応じた対策を講じ、健康被害や事件事故及び自然災害等による被害の未然防止に努める。	・児童生徒一人一人の障がいの実態に応じた支援を進めるために、重度心身障がい者に対する支援について職員研修会を実施した。 ・医療的ケアの実施に際しては、保護者・指導医との十分な共通理解をしながら行うことができた。 ・不定期なシェイクアウト訓練の実施は、児童生徒に危機意識を待たせるのに有効であった。想定を変えながらの「命を守る勉強」では、児童生徒に自分の身を守らせるには良い機会となった。	A

A：達成できた

B：概ね達成できた

C：あまり達成できなかった

D：ほとんど達成できなかった

学校関係者評価（平成29年1月25日学校評価実施）

意見・要望・評価等

- ・他校に比べて施設面が劣っているのは明らかである。（伸び伸びと生活できる環境でない。）
- ・出来れば、1校舎で小・中・高の児童生徒が一緒に通える学校が理想である。
- ・学校祭や体育祭の様子は、児童生徒と先生方とが信頼し合っていると感じた。